

附 錄 帝國側の聲明・談話集

昭和一三・一・一六
至昭和一五・二・一

一、一月十六日の帝國政府聲明（昭和一三・一・一六）

「爾後國民政府を對手とせず」との帝國政府聲明は次の如くである。

帝國政府は南京攻略後尙ほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり。然るに國民政府は帝國の眞意を解せず、漫りに抗戦を策し、内民人塗炭の苦みを察せず外東亞全局の和平を顧みる所なし。仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせず、帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し、是と兩國國交を調整して更生支那の建設に協力せんとす。元より帝國が支那の領土及主權並に在支列國の權益を尊重するの方針には毫もかはる所なし。今や東亞和平に對する帝國の責任愈々重し。

政府は國民が此の重大なる任務遂行のため一層の發奮を冀望して止ます。

二、十一月三日の帝國政府聲明（昭和一三・一・三）

別掲参照（本文二頁）

三、十一月三日の内閣總理大臣談（昭和一三・一・三）

十一月三日の政府聲明を近衛總理大臣がラヂオを通じ更に敷衍したものである。

本日こゝに明治節を迎へ、明治天皇の盛徳を偲び奉るに際し 天皇の御遺業たる東洋平和の確立に關し、政府の所見を開陳するは私の最も光榮とする所であります。

今や廣東陥落に引つゞいて支那内地の心臓漢口も亦我有に歸し、近代支那の全機能を支配する七大都市の全線を包容する宏大なる地區、即ち所謂中原は全く日本軍の掌中にあるのであります。中原を制するものは即ち天下を制す、蔣政權は事實に於て一地方政權に轉落し終つたのであります。日本は一方に於て、外部からの干渉を排撃するに足る十分の精銳なる戦闘力を保留しつゝ、餘裕綽々としてこの戦果を獲得したのであります。これ偏へに陛下の御威儀の下、忠勇なる將兵の奮闘に依るものであります、日本國民の感激は比類なき迄に高潮したのであります。

この輝しき戦果を思ふにつけましても、國民の感謝は先づ何よりも、數萬の戦歿者と負傷者とに向つて捧げられねばなりません。吾々はこの尊き犠牲に對して二つの義務を感じるのであります。第一は是等犠牲者の志を嗣いで戰の目的をあくまでも貫き通すことであります。第二は是等犠牲者の遺族家族に對してこれに報いることを忘れてはならぬと云ふことであります。

今や支那を如何様に處理するとも、その鍵は全く日本の手にあるのであります。然し乍ら、我が日本の眞に希望するの所のものは支那の滅亡にあらずして支那の興隆に在るのであります。支那の征服にあらずして支那との協力にあるのであります。日本は、東洋人としての自覺に目覺めたる支那國民と相携へて、眞に安定せる東洋の天地を築かんことを欲するものであります。實に支那の民族的情熱を認識し、支那の獨立國家としての完成を必要とすることに於て日本程切

實なるものはないのであります。

等しく東亞に相隣する日本と滿洲と支那との三大國が各自の個性を存分に生かしつゝ、東亞保全の共同使命の下に固き結合をなすべき關係にある事は正に歴史の必然であります。然るに日支兩國の間に於ける此の理想の實現が國民政府の誤れる政策の爲に阻止せられたる事は獨り日本のみならず全東亞の爲に遺憾の極であります。抑々國民政府の政策の基調は、歐洲大戰後の反動期に於ける一時の風潮に便乗したる淺薄のものであります。此は斷じて支那國民本來の良知良能に根差したものではなかつたのであります。殊に政權維持の爲には手段を選ばず、支那の共産化並に植民地化の勢を激成して顧みなかつた事は、新支那建設の爲に身命を賭して戦ひたる幾多憂國の先輩に對する反逆であると云はなければなりません。これ日本が東亞に於ける二大民族が同文相搏つの悲劇を演するを欲せざるに拘らず、猶且蔣政權打倒の爲に戈を執つて起つて至りました所以であります。

日本は今や支那の覺醒を望んで止まざるものであります。支那に於ける先憂後樂の士は速に支那をして本來の道統に立歸らしめ、更生支那を率ひて東亞共通の使命遂行の爲に蹶起すべきであります。既に北京、南京には更生の氣運脈々たるものあり、又蒙疆には蒙古復興の氣が漲つて居るのであります。五千年の長き歴史を通じ幾度か世界文化史上に炬火を點じたる支那民族は其の偉大性を發揮し、新東亞建設の大業を分擔する事により、世界文化に新たな光明を齎し、祖先に恥ぢざる歴史を残すべきであります。國民政府と雖も、此の支那民族本來の精神に立歸り、從來の政策と人的構成とを改め、全く生れ更りたる一政權として支那再建に來り投するに於ては、日本は固より之を拒むものではないのであります。

世界各国は又此の東亞に於ける新状勢の展開に對し、明確なる認識を持つべきであります。從來支那の天地が帝國主義的野心に基づく列強角逐の犠牲となり、常にその平和と獨立とを脅威せられつゝありしことは、歴史に徵し明白であります。日本は今日以後かくの如き事態に對し根本的修正の必要を認め、正義に基づく東亞の新平和體制を確立せん事を要望するものであります。

固より日本は列國との協力を排斥するものではありません。又第三國の正當なる権益を損傷せんとするものでもありません。もし列國にして帝國の眞意を理解し、此の東亞の新状勢に即して其の政策を講ぜんとするに於ては、帝國は東洋平和の爲に之と協力する事を答むものではないであります。

日本が夙に共産主義と戰ひ抜かんとする熱意を有することは、世界周知の事實であります。コミニンテルンの企圖する所は東洋の赤化であり、世界平和の攪亂であります。日本は蔣政權の所謂「長期抵抗」の背後に妄動する赤化の根源に向つて、斷乎之が絶滅を期するものであります。幸にして防共の盟邦獨逸及び伊太利は、日本の東亞に於ける意圖に共感し、今次事變に際し兩國の寄せたる精神的援助が、我が國民を鼓舞する所大なるものありしは吾々の深く多とする所であります。吾々は事變を通じ、此の盟約を愈々緊密にする必要を痛感するのみならず、進んで共通の世界觀の下に、世界秩序の再建に協力せんとするものであります。

實に現下の世界に必要なは、眞に公正なる均衡の上に平和を築くことであります。過去の諸原則が事實上、不均衡なる原狀の維持を鐵則化し固定化する所にあつたことは否むべくもありません。聯盟規約の如き國際條約がその權威を失墜した事は、實に此の不合理にその根本原因があるのであります。國際正義をして一個の美文たるに止まらしめず、

通商、移民、資源、文化等の人間生活の各部門に亘り之を総合したる見地に立脚し、現實に即應しつゝ歴史の發展に併行する新平和體制が創造せられねばならぬのであります。而して以上の諸條件を完備することが、現下の一般的危機を克服する唯一の手段であることを確信するものであります。

戰場の勇士を絶対に信賴しつゝ黙々として銃後生産に従事し、長期戦の姿勢を充實しつゝある全國民の姿は、正に日本人本来の面目を現代に再現したるものであります。日本の消長發展が常に國體に對する自覺と相併行することは日本歴史が如實に證明する處であります。我が皇室の御転念あらせらるゝ處が常に東洋永遠の平和確立に存することを拜察し奉るとき、吾等臣民たるものは道徳的使命の重且大なるに恐懼感激せざるを得ないのであります。今や日本國民は肅然襟を正して自らに課せられたる責任を直視せねばなりません。東亞諸國を聯ねて、眞に道義的基礎に立つ自主的連帶の新組織を建設する任務が、如何なる意義を有し、如何なる犠牲を求め、如何なる用意を必要とするかに就いて、徹底せし理解を持ち断じて認識を誤ることがあつてはならないのであります。もし漢口廣東の攻略を以て一轉機とし泰平の時代が直に到來するが如き思想を抱く者ありとせば、かくの如きは今次事變の重大意義を理解せざるものにして、天下之上の危險はないのであります。新しき東亞の建設を擔當すべき日本は、其の國民生活の全分野に於て新しき創造の時代に入つたのであります。この意味に於て、眞の戰は今始まつたのであります。眞に偉大なる歴史的國民たらんが爲めに、吾々は上下一致固き信念と決意とを以て、内外の整備建設に邁進しなければならぬのであります。

四、十二月二十一日の内閣總理大臣談（昭和一三・一一・一一）

別掲参照（本文二頁参照）

五、中支軍報道部長談（昭和一四・七・一〇、上海）

汪精衛が七月十日附中華日報に「吾人の日支關係に對する根本觀念と前進目標」（別掲三七頁參照）と題する論文を發表したるに對し、之に關聯して發表したものである。

昨年十二月重慶脱出以來、近衛聲明に呼應して、屢々和平救國の大義を唱道し來つた汪精衛は、最近に至り蒋介石の到底ともに國事を語るべからざるを痛感し、遂に斷乎蒋介石と絶ち、自ら正統國民黨を率ゐて同憂具眼の有志と團結し、孫總理の意思を闡明實行し、以て日支の和平回復、東亞の復興、新秩序の確立を促進せんとするの決意を固め、十日中華日報を創刊して中國同胞に訴ふる署名論文を掲げ、滿天下の視聽を一身に集めるに至つた。萬難を排し一身を挺してその國家の前途を憂ひ四億民衆を救はんとする烈々たる意氣は誠に壯烈であつて、必ずや同志人民を動かさずには措かないであらう。われく日本人としても汪が、かくも判然とその去就を明らかにし、日本と提携して東亞和平の確立に身命を捧げんとする熱意を示した以上、全面的にこれを支持し、あらゆる障害を排除してその目的達成に協力すべきはもとより當然であつて、最早論議の餘地はない。

現下東洋の事態を遠觀するに、中國更生唯一の途は日支の合作提携にあつて、民衆救助唯一の方法は和平にある。然るに何時迄も長期抗戰を豪語し、恃むべからざる第三國の支援を恃んで、亡國の一途を辿る蒋介石に對しては寧しろ憐みの眼を以つてこれを見るものである。しかし日本國民としては汪の蹶起により直ちに和平が實現するものと考へる

ことは大なる早計であつて、皇軍は依然として蔣政権脅懾の手を寸毫も弛めることなく抗日勢力の存する限り徹底的にこれが武力討滅を期するは勿論、蔣政権を支持するソ聯、イギリス等の勢力を斷乎排撃しなければならない。わが國が國家の總力を擧げて出師の目的を達し、聖戰の意義を貫徹することは、即ち汪蹶起の目的を達成せしむる所以である。

汪の和平救國の叫びは中國民衆を糾合せんとするもので、断じて日本國民に和平を勧告したものでない。日本が汪を信ずる所以の途は、中國の更生、東亞新秩序建設を阻害する抗日勢力の殲滅と援蔣勢力の排撃である。現下東亞の事態は断じて安易なる平和熱に動かされ、長期戦を乘切るの熱意を消磨すべきではない。

汪今回の蹶起にあたり、吾人は汪の勇斷に賛意を表し、全面的にこれを支持するの勞を惜まざるとともに、更に緊樺一番上下團結して國家の總力を擧げ、聖戰の大目的貫徹に邁進するの覺悟を新たにすべき要あるを痛感する次第である。

六、歐洲戰爭と帝國の態度（昭和一四・九・四）

歐洲に戦端が開始されたので、帝國政府の之に對する態度を阿部内閣總理大臣談の形式で中外に闡明した。

今次歐洲戰爭勃發に際して帝國はこれに介入せず、専ら支那事變の解決に邁進せんとす。

七、阿部内閣政綱政策（昭和一四・九・三）

國體の本義に徹し、外交を調整し、國防を強化し、産業を振興し、疏後生活を確保する等凡そ國政の全般に亘り不斷の努力を傾

注すると共に、特に現下の重大時局に處し現内閣が堅き決意を以て其の具現に邁進せんとする當面の要務概ね左の如し。

一、根本方針

政策の中核を支那事變の處理に置き、外は自主的立場を堅持して複雑微妙なる國際情勢に對處し、内は軍備の充實と基本國力の培養とに精進し、内外諸般の施策を此の目的に統合集中し、以て日滿一體の實を擧げ、日支新關係の實現を期す。

一、支那事變の處理

支那事變の處理は裏に決定せられたる確固不動の根本方針あり、最近抗日政權の實力漸く減退し、又近く新中央政府の成立を見んとするの趨勢に鑑み、進んで之が成立を援助し之と協力し、更に適切機宜の方策を講じて事變處理の完遂を圖る。

一、綜合經濟力の擴充運用

急迫せる國際情勢の近情に鑑み、重要國防資源の自給自足を實現するが爲め、生産力擴充計畫の實行を促進すると共に、新情勢に應ずる貿易體制を強化整備す。

生産力擴充計畫其の他經濟諸部門に亘り、速に日滿支を通ずる綜合計畫を確立し、之が圓滑なる運用を期す。

一、國家總動員態勢の整備強化

國家總動員體制の整備強化、就中總動員指導體系の確立、物資動員の整備、物價統制の徹底、勞務の需給調整の速なる實現を期す。

一、諸制度の刷新並びに運用

國政の全般に亘り、官民協力の實を擧げ、政府各部の連絡協調を一層緊密ならしめ、敏速にして統一ある處理を確
保するは刻下の急務なるに鑑み、行政機構、官吏制度其の他各般の制度の刷新並びに運用の改善に付適切なる方策を
講ぜんことを期す。

八、西尾總司令官の聲明（昭和一四・一〇・一、南京）

帝國は舊曠聲明せる事變處理根本方針に基き、終始一貫抗日政權の徹底的潰滅を計ると共に、道義を基調とする東亞
新秩序の建設に向ひ邁進し來りしが、更に時局に即應し支那事變處理の完璧を期するため、今回特に支那派遣軍總司令部
を編成せられたり。軍はその使命に鑑み、在支諸軍を指揮し一貫せる方針の下に一意所期の目的を達成せんとす。これ
がため抗日殘存勢力は徹底的にこれが潰滅を期す。然れども無辜の民を慈しみ戰禍の恢復を圖り、廣く同憂共懼の士と
ともに積極的に提携し、以て新支那の建設に協力すべし。在支第三國權益に對しては努めてこれを保護尊重すべく、作
戰行動中偶發すべき不幸なる事件に對しては誠意を以てこれが解決に當るべし。第三國においても、特に軍が全力を擧
げて廣汎なる作戰を遂行中の事實と、これに伴ふ必然の要請とを認識し、事變下の現事態にして必ずしも將來を拘束せ
んとするものにあらざることを諒解し、進んで我が目的の貫徹に協力參加し來らんことを希望するものなり。なほ事變
下に利敵行爲を敢てし、或は我が作戰行動を妨害するものあらば軍はこれに對し、斷乎たる處置を講ずることに躊躇せ
ざるべし。

(114)

0942

今や全支に亘り和平反共の空氣澎湃として起り、更生新支那建設の氣運愈々高まるの秋、廣く内外各界の人士は須らく帝國出帥の目的が眞に東洋永遠の平和を求むるにあり、又大陸における皇軍の存在が實に道義に立脚するものなることを確認し、東亞新秩序建設の大理想實現のため、軍に對し戮力協心の實を擧げんことを望む。茲に不動の方針と決意とを聲明す。

九、支那派遣軍報道部長談（昭和一四・一〇・一二、南京）

當時重慶側より盛んに宣傳せる「湖南江西方面の大勝」のデマと「東京、重慶の直接交渉」を紛糾して汪精衛の運動を支持する態度を明らかにしたもの。

皇軍武力の壓倒的進展に依り一地方政權に顛落した蔣介石政權は、内には共産黨の浸潤に依りその機能を喪失んとし、外には澎湃として各地に起りつゝある汪精衛の和平救國運動の發展と歐洲大戰の勃發に依る援蔣國家群の後退とにより、潰滅の一途に拍車をかけてゐる。進退兩難の苦境に陥つた蔣介石は凡ゆる策謀を以て斷末魔の足掻きを續け、百方手段を盡して宣傳に努めてゐるが、大勢は既に決し大家の倒れんとする時よく一木の支へるところでない。一昨日の雙十節には湖南方面の大捷を大々的に宣傳し、重慶に於ては戦捷祝賀會まで催し、民衆を欺瞞してゐるが、豈圖らんや湖南地區に於ては皇軍の巧妙なる作戦に依り、薛岳、關麟徵等中央軍卅ヶ師傍系軍十數ヶ師は潰滅的打撃を受けたことが日本側の報道に依り判明し、今更民衆はその空宣傳にあきれてゐる有様である。

最近蔣介石は日本と直接和平交渉したいと言ふことが支那側に傳へられてゐるが、これも全く彼一流の宣傳であつ

て、一つは以て日本側の氣心を打診せんとし、一つは以て汪精衛の中央政権樹立工作に手を差さんとする反間苦肉の策である。帝國が蒋介石を相手として和平を議するが如きことの絶対にあり得べからざることは屢次の政府聲明に徵するも明かである。軍が一意事變の處理に邁進し、汪精衛の和平救國運動を全面的に支持し、重慶政権の潰滅を圖ることは一貫不動の精神であつて、苟くもこの大方針の遂行を阻害するものあらば何人たるを問はず斷乎これを排撃するであらう。帝國が東亞新秩序建設の爲中國に同憂共患の士を求めてゐることは近衛聲明に依つても明かなところで、假令重慶政権内にあるものでも容共抗日の愚を悟り、蒋介石と絶つて我が聖業に參加するものあらば素より、これを抱擁するに資かではない。今中國に和平を實現することは四億民衆を救ふ唯一の途であつて、これ以上先の見へた戦争を続けることは中國が亡國の一途を辿るものである。東亞の復興のためにも將又主權擁護のためにも遺憾である。

一〇、内閣總理大臣の新年初放送（昭和一五・一・一）

櫻原神宮の神域から鳴りひゞく二千六百の太鼓の音と共に、茲に一億のわが同胞が歴史的に輝かしい紀元二千六百年を迎へました。全國民諸君と共に、謹んで聖壽の萬歳と皇室の御繁榮とを壽ぎ奉ることは私の最も光榮とする所であります。と同時に、この極めて意義の深い年に際會することが出来ましたことは、この皇國に生れた者の大きな喜びとして感激を新たにする次第であります。

申し上げるまでもなく、遠い神代の昔、天照大神が天壤無窮の御神勅と三種の神器とを賜りまして皇孫瓊々杵尊をこの國に降臨せしめ給ひてより、この肇國の御精神を承け継いでこれを全うすべく、神武天皇は禍を拂ひ道を布き國內統

の大業を御完成遊ばされ、大和の國の檍原に即位の禮を擧げさせられ、この年を以て紀元元年と定められたのであります。爾來、茲に二千六百年、萬世一系の天皇は神勅を奉じて永遠に統治し給ひ、國運益々隆んに、國威愈々普ねく今日に及んだのであります。この神武天皇の御創業こそは、實に六年の久しきに亘つて數々の艱難辛苦を重ねられ、これを悉く克服遊ばされて御完成遊ばされた尊い大業であります。

私共はこの創業の大きな御仕事を仰ぎまつる時に、愈々肇國の大精神を發揮することに努めて、聖恩に應へ奉らねばならぬと存するのであります。只今の支那事變も亦、この肇國の大理想を二千六百年後の今日に於て顯はさんとする國民的努力の一つに外ならぬのであります。

支那事變は早くも茲に第四年を迎へました。稜威の下前線の將兵諸君の御奮闘、又銃後の國民諸君の御努力、即ち一は盡忠報國の誠を盡して輝かしき戰果を擧げられ、他はあらゆる艱難を克服して愈々國力の充實を計られつゝあることは洵に感激の至りであります。この前線と銃後とがしつかりと結合して居りますことは何よりの強味であり、これありてこそ初めてこの大事業が完成されるのであると思ひます。

今回の事變は、名は事變と申しても、日本の歴史始まつて以來の大戦争であります。帝國が從來經驗したもろ／＼の戰役とは比べべくありません。強ひて例を日本歴史に求むれば、ちやうど神武天皇の御東征にも比すべきではないでせうか。神武天皇が御親ら軍を率ゐて日向の國を御進發遊ばされて以來、檍原の宮に即位の禮を擧げさせ給うた迄に、天皇並びにこれに従ひ奉つた諸々の人々の當時の艱難辛苦は實に想像も出來ぬ程であつたであります。恐らくは今回の事變に幾倍するものがあつたらうと思はれるのであります。さうした艱難辛苦の結果が、御創業の完成となつて、今

日の日本を築きあげる基となつたのであります。しかも、今日の日本は、奇しくも、肇國の大精神を力強く顯はすべく、四年越しの支那事變として戦ひつゝあるのであります。二千六百年の昔を偲びまする時に、わが大和民族が二千六百年の傳統の勇猛心を今日に於て再び振ひ起さねばならぬのであります。支那事變は、積年の禍根を斷つて、東亞永遠の安寧と福祉を確保せんとする發展的日本の大事業であり、同時に、また、世界平和の確立に寄與せんとする肇國以來の大精神の顯現であります。かうした大事業は、神武天皇御創業當時の艱難辛苦なくしては到底出來よう筈がありません。

私は此の四年越しに、その覺悟を以て戦ひ勝つべく今日まで來たのであります。一人でも悲鳴を擧ぐる者があつて、この大事業にひゞを入れてはならないのであります。生を棟威の下に享くる者舉つてしつかりと手を組んで二千六百年の昔を今に顯はさねば當まぬのであります。

私は大命を拜して内閣を組織しまして以來、支那事變の處理を以て政策の中核とし、微力を盡して御奉公して参りました。私は大命を拜して内閣を組織しまして以來、支那事變の處理を以て政策の中核とし、微力を盡して御奉公して参りました。した。今日のこの變轉極りなき國際場裡に在つて、この大事業の完成に日夜心を碎いて參つたのであります。事變處理の問題は單なる一政府の問題ではありません。事は國家全體の問題であります。その間、官であるとか民であるとか朝野の區別があらう筈はありません。それ故に事變發生以來再度内閣の更迭はありましても、事變處理の根本方針は廟議決定として確乎不動のものがあります。當時の内閣總理大臣近衛公爵の天下に聲明され、全國民の熱烈な支持を受け來つたものであります。私は今日これを踏襲してその完遂を期してゐるものであります。一昨年の暮、近衛公爵が支那に於ける同憂具眼の士と相携へて東亞新秩序の建設に向つて邁進せんとするものであると云ふことを聲明さ

れたことは全國民諸君既に御承知の通りであります。これに依つて日本が全世界人類の等しき福祉を念とする皇道の精神に則つて何を支那に求めてゐるのであるか、日本と更生支那との關係を調整すべき根本方針の大綱は如何なるものであるかと云ふことを中外に明らかにされたのであります。近く樹立せられんとする汪精衛を中心とする新中央政府こそは速早く此の日本の眞意を理解して防共親日を基本方針として重慶政府に對し、「和平救國」の實現に邁進しつゝあるものであります。やがて帝國の希望に應へ得るのであると思ふのであります。

従つてわが國と致しましてはこれに對し物心兩面に亘り積極的にこれを援助し、この成立に協力し、その健全なる發達を援助すべきものであると考へるのであります。同氏の眞意が支那國民に滲み込んでゆけばゆくだけ、支那民心を把握すればするだけそれだけ更生新支那の實體が完成に近づき、事變處理が終局の目的に向つて進むのであります。この意味に於て新中央政府の成立は事變處理の上に一段階を劃するものであります。併しそれはあくまで一段階であつて事變の終結ではありません。この一段階が更に其の效果を擴げてこそ、初めて事變の終局に進展するのであります。事變處理は申す迄もなくわが方だけの態度で決するものではありません。對象として支那四億の民衆があり、長年支那との間に深い利害關係を持つてゐる所の列國の權益と勢力とがあるのです。それ故に事變處理は容易の業ではなく、前途に幾多の克服すべき困難が横はつてゐるのであります。併し私は此の困難も全國民擧つての共同的責任感、全國民の一體となつての努力に依つて必ず克服し得るものと信じてゐるのであります。それはちやうど二千六百年前のあの磐根錯節を越えての神武天皇御創業と同業であります。蔣介石政府も列國も一樣に、日本を武力では強いが經濟力は弱いと見てゐました。その弱いと見られた經濟力が今日迄これだけの底力を示し來つたのであります。我々は天惠に恵ま

れた日本の有難さをつくづくと感するのであります。更に今後の困難を打開するためには未だ嘗て経験しなかつた事態に遭遇し種々の新たなる施設を必要とせねばならぬことは當然であると思ひます。

従つて、政府と致しまして獨り從來の經驗に依るばかりでなく變化進展窮まりなき現時の必要に應する諸施策に努めて遗漏無きを期し、殊に、國民生活の維持確保には最善の努力を拂ふつもりであります。國民諸君に於かれましても、二千六百年の昔のあの大勇猛心を振ひ起し、御互に不自由を忍び相助け相持ち寄り分け合つて、この困難を皆で忍んで戴きたいのであります。

今日皇國のために尊い血を流してゐる同胞があります。物資の關係から商賣不振に陥り生活困難の同胞があります。いづれも武力戦の犠牲者であり經濟戦の犠牲者であります。かうした犠牲を見るにつけても各人己が利益を圖り、己が逸樂に耽るといふやうなことがあつてはならぬと存じます。遠征のわが將兵諸君は陣中に早くも三回の元旦を迎へて、恐らく今朝は遠く遙かに東の空を望んで、聖壽の無窮を壽ぎ奉ると共に、郷里の親兄弟同胞の上を偲んで居られることと存じます。今日は元旦であると共に、第五回目の興亞奉公日であります。興亞奉公日は申すまでもなく、特に戰場の勞苦を偲び、前線の將兵諸君に感謝を捧げる日であります。同時に自肅自戒して銃後の護りを堅くし、強力日本の建設に向つて邁進する日であります。前線と銃後とをつないで、銃をとる者も、またこれをとらざる者も、同じ戰時意識の下に、戰時的な行を積むの日であります。それが恒久實踐の源泉となつてこそ、今後の大建設の完成に役立つものと云はねばなりません。この意味に於きまして興亞奉公日の意義を貫徹させて戴きたいであります。輝がしい紀元二千六百年は、力強い實踐に依つてあらゆる苦難に堪へる試練の年であります。この試練を越えてこそ神武天皇御創業に比

(120)

0948

すべき東亞新秩序建設を見ることが出来るのであります。私は元旦に當り皆様と共にこの大事業完遂への決意を新たに

し、皆様と共に心を協せ力を戮し御奉公に勵みたいと思ふのであります。

これを以て私のお話を終ります。茲に皆様と共に天皇陛下の萬歳を三唱致したいと思ひます。皆様と共に高らかに唱へる萬歳の聲こそ、この紀元二千六百年に御奉公する帝國臣民の心の結晶であります。御唱和を願ひます。

一一、帝國の事變處理方策聲明（昭和一五・一・八）

内閣書記官長談

事變處理に關する帝國の方途に就ては累次中外に聲明せられたる所にして特に昭和十二年十一月三日の政府聲明、次いで同年十二月廿二日近衛元總理大臣の談話に於ては征戰究極の目的を明かにせられ爾來政戰兩略一貫して此目的の追求に努力し來りし次第なるが、此間支那に於る同憂具眼の士にして帝國の意圖に響應するもの逐次増加し來り遂に昨年春季に入り國民黨の指導的地位に在る汪精衛及び其同志は公然反共親日、和平救國を主張し帝國との協力的活動を開始し爾來日々其勢力を加へ最近に至り新なる中央政府を樹立するの氣運となれり。而してその志す所を詳察するに時局收拾の方向概ね帝國の企圖する所に合致するものあるにより、帝國としては今後有ゆる努力を傾注して之れが成立發展を支援することとなしたり。

一一、板垣支那派遣軍總參謀長談（昭和一五・一・二六、青島）

青島會談圓滿終了に際して發表せる談話。

本會談の成果は中央政府の樹立と日支關係調整の前途に對して一段の光輝期待を加へたるものにして、東亞就中日支のため特に欣快とするところなり。この際一般の情勢に鑑み日支問題の根本に關し些か所感を述べんとす。抑々八紘一宇、萬邦協和は我肇國の精神なり。東亞新秩序建設の理想亦茲にあり、各民族及び國家が夫々安住の處を得、近隣親睦にして互助協力し夫々その天分を遂げ、以て興隆發展せんこと即ち之なり。之がためには凡そ東亞の事道義を以て一致の根源となし、國家の獨立を尊重すると共に國防及び經濟等國家相互間の提携協力關係を調和し、以て東洋道義の文化を再建發展すべきことその要旨既に闡明せられてあるが如し。然り而して東亞再建の基礎段階として先づ爲すべきことあり。日滿支三國新關係の調整樹立之なり。而して之が原理は東亞新秩序建設の理想に於いて律せられるべからず。之が爲裏に善隣反好共同防共經濟提携の三原則を提倡せられたる所以のもの亦こゝにあり。向ふ所既に牢固として明らかなり。

今や日支は東亞永遠の平和のために戰ひつつあり。然れども戰ひは目的に非ず、已むを得ずして之を用ふるもの。この間互助共榮と全民族の福祉とを救すべからず。須く東洋民族の傳統たる道義の本然に還り正道を行ふを以て本領となすべし。日支不幸にして戰ふと雖もこれ固より兄弟争ふなり。惻隱と寛容とはその内に存す。唯其改むるの遲きに従ひ東亞人類の犠牲愈、貴からんのみ。然れども犠牲の多きを以て、又年月の久しきを以て東亞の存亡、永遠の天業を廢す

(122)

0950

べきに非ず。支那四億領土廣し、先覺の士既に久しく和平救國へ稱へ全民衆をその窮乏より救はんとし義を見て進み身を殺して仁を爲すあり。これ東亞人類の全局を顧念するものにして、正に志を同じうし道を一にするものなり。その志を嘉し、その道をよしとなさば何人かこれが協力支援を惜しむものあらんや。然り破邪顯正を以て道を行ふはこれ日本武人の本領なり。我が偏見を以て東亞全局の福祉と天下の大道を誤るもの存する限り永に矛を收むる能はず、悔悟の遅き戦亂愈々久からん。唯その戦は支那において行はれり、支那民衆の犠牲愈々多からんことを傷むのみ。

戦時は平時に非ず、又平時は戦時に非ず。即ち戦時の特殊事態に對し平時の原則を適用せんとし、又戦時平時の問題を論ずるに戦時の現事態を固定視するの觀念若くは危惧を以てせんとし、或は現戦争段階を以て不幸長期戦争繼續後の事態を律せんとする者等皆平戦兩時の混淆、錯覺と戦争の本質に對する認識不足とより出づるものなり。唯戦時の終結早期なるに従ひ各般の事態、舊状の復活益々容易にして、これが久しきに従ひ事態は益々流轉、變化すべし。それ事態の本然を諦観、諦視すべきのみ。山東は古聖の地なり、この地に臨み一言感を錄す。

一二、米内内閣總理大臣の演説（昭和一五・二・一）

（第七十五回帝國議會再開勝頭に行はれたものである。）

今回圖らずも大命を拜しまして、誠に恐懼の至りであります。未曾有の時局に際し、渾身の努力を捧げて國政變理の重責を果したいと存じます。茲に第七十五回帝國議會に臨み、政府の行信を披瀝するの機會を得ましたことは、私の最も光榮とする所であります。畏くも 天皇陛下に於かせられましては、今期議會の開院式に當りましたて、特に優渥なる

勅語を賜はり、誠に感激に堪へませぬ。私は諸君と共に謹みて聖旨を奉戴し、一意赤誠を竭し以て宸襟を安んじ奉りました
いと存するのであります。

神武天皇御即位以來茲に二千六百年、今や肇國の大理想を仰ぎ、國史の成跡を顧み、國を擧げて報國の忠誠を盡し、
益々天壤無窮の皇運を扶翼し奉りたいと存するのであります。この時に當り愈々國體觀念を明徴にし、肇國の精神を昂
揚して、國民的自覺を堅くするの要ありと信じます。鞏固なる國體觀念こそ諸般の方策の根基であり、之を明徴にすべ
きことは申す迄もない所でありまするが、殊に紀元一千六百年に際會し、重大時局に當面して、一層その感を深うする
のであります。

顧みますれば支那事變勃發以來、早くも二年有半を経過致しましたが、各地に奮戦し、輝しき戰果を収めたる皇軍將
兵の勞苦に對しましては、衷心より感謝致しますと共に、護國の英靈に對しましては深く哀悼の意を表する次第であ
ります。又これ等前線の將兵に後顧の憂ひならしめたる統後の國民の斷えざる熱誠と努力とに對しましても、眞に感
謝に堪へないのであります。

支那事變處理に關し、既に決定せられたる帝國の根本方針は、確固不動のものであります。政府は此の根本方針に則
り、鞏固なる決意の下に、内外の諸情勢をも考慮し、手段を盡して積極的な努力を傾注し、斷乎時局の解決を期して
居る次第であります。

豫て事變の進展に伴ひ、和平救國の氣運は支那各方面に起つて居りましたところ、今や汪精衛を中心とする新中央政
府の樹立將に近からんとするに到つたのであります。帝國と致しましては、この新中央政府が順調に成立するが爲めに、

全幅の支持と協力をとを答まざる次第であります。

翻つて現下の國際情勢を觀まするに、昨年九月歐洲戰爭勃發以來、世界列國の關係は極めて複雜となりまして、之が歸趨は容易に豫斷を許さぬものがあります。この間に處し、義に帝國は之に介入せず、専ら支那事變の解決に邁進するの方針を闡明致したのでありまするが、この方針は今後も尙ほ堅持する考へであります。諸列國との關係に於ては、帝國は毅然として自主的立場に立つて、國交の調整を圖りたいと存じます。又歐洲戰亂に伴ひ起ることあるべき事件に付きましては、以上の方針の下に對處する考へであります。

帝國の所信に基づき東亞新秩序建設の使命を達せんが爲めには、内に於ては國家の總力を集注して、國防力の強化を期することが、現下要緊の要務であります。而して國防力の強化の爲めには、軍備の充實、國民精神の昂揚、經濟力の發展、及び戰時國民生活の確保は缺くべからざるものと信じます。現下の國際情勢に對處するが爲めに、軍備の充實を必要とすることは、今更申す迄もない所であります。又我が國民精神は非常時に際し常に力強く發揚せられ、以て國運を伸張したることは、國史の上に明らかであります。忠勇義烈の精神は、銃後に於ても益々之を昂揚し、國力の充實發揮に遺漏なきを期せねばならぬと思ふのであります。敬神崇祖の思想を涵養し、國民教育を刷新し、國民體力の向上を圖るは、この要務に應する根基を成すものであります。而して低物價政策の下に諸般の方策を講じ、以て物資の増産並びに配給の適正を期することも、現下戰時經濟運營の要諦であります。この目的を達成する爲めには、舉國一致一層の努力を必要と致し

ますと共に、官民協力各般の經濟統制を強化し、之が運営の圓滑を圖りたいと考へるのであります。

政府は又戰時國民生活の確保に十分なる力を致し、米穀その他の重要生活必需品に關しましては、必要量の生産を確保し、配給を適正ならしめ、以て供給を確保せんとするものであります。併しながら是等物資に付きましても、曠古の大事業完遂の爲めには、平時に於ては忍び難き節約をも餘儀なくせらるゝことあるべきは當然でありますから、全國民が戰時意識に徹し、戰時經濟道德を遵守して其の生活を緊肅する等、之に對應する方途を講じ、不退轉の覺悟を以てこの間に處せられることを希望するものであります。

昭和十五年度豫算に付きましては、政府は前内閣に於て編成せられたるものを踏襲し、之を議會に提出して協賛を仰ぐことと致しました。而して租稅の制度については、長期建設の段階に在る現下の財政經濟事情に即應する爲め、その整備確立を主眼として、國稅地方稅の全般に亘り必要なる改正を行ふことと致した次第であります。

以上申述べました各般の方策を實現致すに付きましては、眞に舉國一致、不拔の信念に基づく國民の理解と協力とに俟たねばならぬと存じます。興亞の大事業を完遂するが爲めには、國を擧げて更に戦時態勢を強化し、進んで義勇公に奉する帝國臣民の傳統的本領を、遺憾なく發揮することが最も肝要なりと信ずる次第であります。今回提出の豫算案並びに各般の法律案は、即ち現下緊急なる要務に應する爲めのものであります。諸君に於かれましては何卒政府の意の在る所を諒とせられ、御審議の上速かに協賛を與へられんことを切望するものであります。

昭和十五年二月二十五日印刷發行

發行者 内閣情報部
印刷者 内閣印刷局

0955